

「小樽建設管理部余市出張所管内除雪連絡調整会議」だより

小樽開発建設部小樽道路事務所 小樽建設管理部余市出張所
余市町 仁木町 古平町 積丹町
余市警察署

除排雪に関する問い合わせについて

国道 の除排雪について…

- 小樽開発建設部小樽道路事務所
小樽市長橋4丁目14番34号
TEL:0134-22-9116
※休日・夜間は転送電話となります。

道道 の除排雪について…

- 小樽建設管理部余市出張所
余市郡余市町黒川町1248番地
TEL:0135-23-2196
※休日・夜間は転送電話となります。

町道 の除排雪について…

- 余市町役場
余市郡余市町朝日町26番地
TEL:0135-21-2128
- 仁木町役場
余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL:0135-32-2516
- 古平町役場
古平郡古平町大字浜町50番地
TEL:0135-48-9841
- 積丹町役場
積丹郡積丹町大字美国町字船澗48番地5
TEL:0135-44-3383

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

道路交通法の禁止行為において交通妨害となるような道路への雪出しや投雪等の行為は、処罰(5万円以下の罰金)の対象になることがあります。

各町の高齢者・身体の不自由な方への支援のご案内

- 余市町
「高齢者等除雪サービス事業」
身体的・経済的な理由等により、冬期間自力で除雪ができない家庭に対して、生活用道路の確保のため玄関から公道までの除雪を行います。
対象世帯
・ひとり暮らしの高齢者世帯
・夫婦等高齢者のみの世帯
・身体障がい者世帯
※収入要件あり
問い合わせ先:余市町役場 民生部
福祉課高齢者福祉グループ
TEL:0135-21-2120

- 古平町
「高齢者等除雪サービス事業」
自力の除雪が困難な高齢者世帯等に対し、玄関先から道路までの間を1メートル程度の幅で除雪を行います。
対象:町民税非課税世帯で、親族や知人等による援助が得られない要介護(支援)認定者及び身体障がい者(1・2級で構成される世帯等)
問い合わせ先:古平町役場
保健福祉課高齢者支援係
TEL:0135-48-9839

- 仁木町
「除雪サービス事業」(1回 290円)
生活道路を確保するため、玄関から公道までの除雪(除雪幅1メートル程度)を行います。
対象:高齢者(65歳以上)の単身世帯、高齢者のみの世帯で自力での除雪が困難な者
問い合わせ先:仁木町役場 ほけん課介護保険係
TEL:0135-32-2514

- 積丹町
「福祉除雪サービス」(個人負担あり)
居住している家の出入口、窓、ベランダ、屋根からの落氷雪、玄関から公道までで、緊急時の避難路となる箇所を除雪を行います。
対象:住民税が課税されていないひとり暮らしの高齢者又は高齢者夫婦世帯・身体の障害や疾患などにより除雪をすることが困難な世帯。
問い合わせ先:積丹町役場住民福祉課
TEL:0135-44-2113

快適な冬をすごすため、 除雪は皆さんの ご協力が 必要なのです。



1. 路上駐車のご協力ください。

路上駐車は、除雪作業に支障をきたすばかりではなく、吹雪や夜間などには事故の恐れがありますので、路上駐車をなくしましょう。



2. 屋根の雪、つららの撤去にご協力ください

屋根の雪やつららが歩道上に落下した場合には、人命に関わる場合がありますので、雪下ろしなどに心がけてください。



3. 深夜早朝作業にご協力ください。

通勤・通学の時間帯までに除雪を完了させるために、深夜及び早朝に作業を行う場合がありますのでご協力ください。



4. センターラインを越えて作業する場合があります。

道路のセンターライン付近を除雪する際に、センターラインを越えて作業する場合がありますので、ご注意ください。



5. マンホールに雪を捨てないでください。

マンホールは雪を捨てる場所ではありませんので、投雪すると本来の排水機能が低下したり、歩行者の障害になります。



6. 車道へ雪を出さないでください。

車道へ雪を出してしまうと、道路がごぼこりになりまして交通事故や道路障害の原因になり、非常に危険ですので、車道への雪出しはやめましょう。



7. 除雪後の間口に段差ができますので注意してください。

車道の除雪後には、除雪後の間口に段差ができますのでご注意ください。



8. 道路から家庭までの除雪にご協力ください。

皆さんの玄関や車庫の前に、どうしても雪が残ってしまう場合があります。玄関から道路までの除雪は、家庭生活のため、皆さんのご協力が必要です。



9. 道路の適正な使用にご協力ください。

自宅前の路上や車庫出入口の障害物（車庫入口の台、看板用ブロックなど）は除雪の支障になりますので撤去をお願いします。



10. 子供のそり遊びなどによる飛び出しは危険です。

そり遊びやミニスキーなどの楽しい遊びも、道路へ飛び出しては事故を引き起こしてしまいます。道路付近の雪山で遊ばないでください。



11. 除雪車などには近寄らないでください。

除雪作業中は大変危険ですので除雪車が来たら近寄らないでください。



道路を広く除雪できるよう
車の放置はやめましょう。
みんなで歩道の除雪に協力し
道路を広く使いましょう。